

放射線汚染された「砂」を放置

私たちは次のことを求めます

私たちは、適切な保管・注意喚起を強く求めます

線量の高い砂を業者が回収を拒否

グループ会社へ出向している組合員より、「産廃回収の放射線値の規約改定があり、そのため以前の基準では回収されていた砂が、新基準では基準より高いため業者が回収を拒否している『砂』が所内に差し戻され一年くらい前から放置されている」と報告がありました。
国労は現場状況を確認し、会社側に保管や注意喚起等を会社に強く求めてきました。

6月中旬、グループ会社に出向している組合員から、1年以上前から産業廃棄物業者が引き取りを拒否した大量な『砂』が放置されていると連絡があり、国労は現場で確認をしました。鉄スキットに大量の『砂』の入った袋に入れられて放置されている状況を確認し、市販の放射線量計において測定した結果、約5μシーベルトの線量がありました。

新幹線総合車両センターで働く人で、この事を承知していた人はどれくらいいるのでしょうか。身体に悪影響を及ぼすことを誰もが知っている放射線に汚染された廃棄物を大量に、そして、長期にわたって放置し続けてきた幹総当局の責任は重大です。また、国が確認できていません。気が

新幹線総合車両センターで働く人で、この事を承知していた人はどれくらいいるのでしょうか。身体に悪影響を及ぼすことを誰もが知っている放射線に汚染された廃棄物を大量に、そして、長期にわたって放置し続けてきた幹総当局の責任は重大です。また、国が確認できていません。気が

1. 一年以上前から放射能を帯びた砂や粉塵を放置していることは問題である。早急に関係するJR社員・グループ会社社員に注意喚起を含め説明責任を果たされたい。更に関係社員の健康管理体制を確立されたい
2. 会社が責任をもって放射線量の測定を行われたい。
3. 現在砂と粉塵を仮保管しているガス保管庫は既に満杯なので、早急に別の保管庫設備を設置されたい。

つければ、何ら困いのない場所
で大量の廃棄物（スキット26
個分）が山積みされていたの
です。
国労は、6月にこのことを
指摘してきましたが、幹総の
6月25日開催の安全衛生員会
記録では、やはりその他の項
の中で「必要な対応をしてい
く」としました。これまで
ない対応の早さ対応の早さと
なっています。国労の指摘に
対し速やかな対応をした点は
評価できるかもしれませんが、
それよりも「問題を認識しつ
つ見つからなければ、いつま
でも放っておいたのではない
のか」という不信感を抱くの
は、国労組合員だけではない
と思います。コンプライアンス
の遵守を掲げるJRにとつ
てあるまじき行為でないでしょ
うか。

また同記録では、作業者に
は保護具をつけて作業するよ
うに再度指導を徹底すると結
ばれています。このことが、
幹総内で働く全ての労働者か
らどのように受け止められる
を感じる事ができる能力を
身につける必要があるでしょ
う。
今後も砂や粉塵は排出され
続けます。現在廃棄物の保管
庫に使用しているガス保管庫
は既に満杯であり、早急に新
たに保管設備の整備が必要で
す。私たち国労は、次の内容
（上部左）について会社の速
やかにそして誠意ある対応を
実施するよう強く求めます。

※廃棄物を収集する業者者に
防塵マスクが7月第三週頃に
配布された模様です。

交運共済仙台事業所が移転

新事業所は次の通り

■ 仙台事業部
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡4丁目5-24
第一パークビル9F901号室

電話 NTT 022-295-1801 JR 031-3996
※ NTT・JRともFAX兼用となります。

